

カンボジアに在留する邦人の皆様へ

2010年度版

安全の手引き 〈カンボジア編〉

在カンボジア日本国大使館

==== 目 次 ====

I 序言

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え
2. 最近の犯罪発生状況
3. 防犯のための具体的注意事項
 - (1) 住居の防犯対策
 - (2) 外出時の防犯対策
 - (3) 生活上の注意
4. 交通事情と事故対策
 - (1) カンボジアの交通事情
 - (2) 運転時の注意事項
 - (3) 交通事故に遭った場合
5. テロ・誘拐対策
6. 緊急連絡先

III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え
 - (1) 連絡体制の整備
 - (2) 一時避難場所及び緊急避難場所
 - (3) 携行品及び非常用物資の準備
2. 緊急時の行動
 - (1) 基本的心構え
 - (2) 情報の把握
 - (3) 大使館への通報等
 - (4) 国外への退避
3. 緊急事態に備えてのチェックリスト
 - (1) 旅券
 - (2) 現金、貴金属、預貯金通帳等の有価証券、クレジットカード
 - (3) 自動車等の整備
 - (4) 携行品の準備

IV 結語

I 序言

この手引きは、カンボジアにお住まいの方や長期滞在される方々に、当地での生活をより安全にお過ごし頂くために必要な防犯対策及び緊急事態発生時等の行動についてまとめたものです。カンボジアに新たに赴任される方々は、内容を良く読んで実践して頂き、既に長く滞在されている方々は、防犯意識が鈍化しないように、時々読み返すことをお勧めします。

カンボジアは、長期に亘る内戦の影響により、治安状況が劣悪とのイメージをお持ちの方が多くかと思いますが、実際には、政治情勢が安定してきたため、治安も以前と比較すると改善されています。しかし、依然として銃器が氾濫している状況に変わりはなく、プノンペン市内を中心として、住居への押し込み強盗や、路上でのバイクで移動中の者を狙った強盗が頻発しており、在留邦人や日本人旅行者の方々も、すりやひったくりに加え、住居やホテル侵入窃盗事案、観光エリアでの詐欺事件、アンコールワット遺跡群観光中の落石事故等、多岐に亘って犯罪や事故に巻き込まれています。

また、テロについても、2007年7月には、プノンペン市内のカンボジア・ベトナム友好記念碑に対する爆破物設置事件や、2009年1月のプノンペン市内の国防省やTV局周辺において TNT 爆薬を使用した爆発物設置事件が発生しており、不安定な要素を残しています。

被害を未然に防止し、また、万が一被害等に遭遇してしまっても、被害を最小限に留めるためには、現地でどのような犯罪が発生しているのかを把握し、各種対策を立てて行動することがまず基本となりますので、本マニュアルをご参考の上、防犯対策に少しでもお役立て頂き、カンボジアでの滞在がより良いものになれば幸いです。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

カンボジアは日本と比較すると治安状況が悪く、また、犯罪を取り締まったり、捜査をする治安当局の能力や信頼性も期待できるものではありません。色々な面で日本国内とは勝手が違いますので、「自分と家族の安全は自分で守る」という心構えを強く持って安全対策に努めることが重要です。普段から正確で有効な情報を収集し、対策を立て、被害を未然に防止するとともに、万が一犯罪等に巻き込まれてしまった場合には、冷静に対処するように心掛けて下さい。

2. 最近の犯罪発生状況

カンボジアでは、政治情勢の安定化に伴い、従前と比べて治安状況は改善していますが、内戦の影響による銃器の氾濫、武器入手の容易さ、貧富の差の拡大、若者の失業者増加、更に都市への人口流入により、依然としてプノンペン市内を中心に、昼夜を問わず、住居への侵入強盗・窃盗事案、オートバイや徒歩で移動中の者を狙った強奪・ひったくり事件、性犯罪、金品目的の強盗・殺人事件が頻発しています。特に、複数の若者によるオートバイを使用した路上での強盗やひったくりによる外国人被害が多く発生しており注意が必要です。

内務省国家警察より入手した2009年上半期（1月から6月）の国内犯罪発生統計資料によると総犯罪件数は1,678件で、前年の同時期（1,410件）と比較すると、約19%の増加となり、犯罪手口の巧妙化が顕著となるなど、明らかに前年と比較して治安は悪化の傾向にあります。警察当局は、主要幹線各所に警察官を複数配置したり、警察官の新規増員を行う等の人的強化を図り、各種犯罪抑止に努めていますが、治安対策が大きな効果を上げているとは言えない状況です。更に、総犯罪件数の内訳を見ると、窃盗事件522件、強盗事件238件、殺人事件194件、暴行傷害事件497件となっており、金品目的の窃盗・強盗事案のみならず、殺人等の凶悪犯罪も多数発生しています。

また、クメール正月（4月）、国王誕生日（5月）プチュムバン（10月）、水祭り（11月）、クリスマス及び年末年始の連休シーズンは、例年、スリ、ひったくり、強盗、住居侵入事案等の金品目的の一般犯罪や交通事故が増加しますので、注意が必要です。

3. 防犯のための具体的な注意事項

（1）住居の防犯対策

（イ）住居選択の際のポイント

a) 事前の入念なチェック

住宅を選ぶ際は、住宅の美観よりも安全性確保を優先し、自ら確認して物件を選ぶ必要があります。前任者や関係者から説明を受けただけで決めてしまったり、家主との交渉にあたって安易に妥協しないことが大切です。

b) 地域の安全確認

住宅周辺的环境、治安が悪くないかどうか、付近住民の性質等に問題はないか

どうかを、聞き込みや自分の目で確かめてください。勤務先や日常利用する商店などから余り遠くなく、安全なルートを確保出来る場所を選びましょう。

c) 住宅群やサービスアパートメント

住宅群（ビレッジ形式等）やサービスアパートメントは、警備員を常駐配置し、塀や有刺鉄線で周囲を囲み、独自の警備対策を行っており、安全性が高いと言えます。近年、プノンペン市内では外国人が居住するアパートメント物件が増えてきてますので、不動産会社等を通じて探したり、自分の足で見つかりして、警備対策の整った物件を探すことができます。

d) 独立家屋の立地条件

独立家屋を選ぶ場合、住宅群やサービスアパートメントより安全面では劣りますが、外周のうち3方が他の住宅などに囲まれていること、警備員が常駐していることが望ましいと考えられます。また、独立家屋の場合、家主が防犯対策に積極的であるかどうかは大変重要です。防犯設備等の改善について関心がなかったり、これに応じない家主は敬遠した方が無難です。

(ロ) 住居の防犯設備

a) 外塀

カンボジアでは、外塀は犯罪者等の侵入を防ぐために非常に重要です。頑丈な構造で、高さがおおむね2m～2.5mあり、有刺鉄線が設置されていることが望ましいです。犯罪者は他人に目撃されることを恐れるので、防犯灯を設置し、さらに塀の上に忍び返しや有刺鉄線などの障害物があれば、物理的、心理的に侵入を阻止する効果があります。

b) 警備員

独立家屋を選定する場合、警備員を雇用することをお薦めします。概して、警備員がない住居は、賊から狙われやすく、侵入被害に遭うことが多々ありますので、警備員配置の効果は高いです。警備員を雇う場合には、信頼できる人物を確保し、勤務要領や突発事案発生時の対処要領も良く指導しておくべきです。最近では、警備会社も複数存在しており、国際機関事務所や外国人居住宅では警備会社派遣の警備員が勤務しているところが殆どです。

c) 玄関

玄関の扉は枠も含めて頑丈なものとし、扉を開けなくても来訪者を確認できるようにドア・スコープを取り付けます。扉の周囲に窓がある場合、その窓が破られ、容易に扉を開けられてしまう危険性があります。さらに、蝶番（ちょうつがい）が外側に露出していると、蝶番のピンを抜かれ、扉を外される恐れがありますので注意してください。

カンボジアの住宅には玄関等出入り口にシリンダー錠が多く使用されていますが、シリンダー錠は構造的に弱く、外錠には不適當なので、堀込み錠（ボックスロック）等の頑丈なものに交換してください。さらに、門（かんぬき）、落とし錠などを追加すれば効果的です。

d) 窓

侵入者にとって格好の進入経路は窓です。窓、窓枠それ自体が頑丈でなければ鉄格子で補強しても枠ごと破壊されてしまいます。窓、窓枠の強度は大丈夫かを再度確認すると共に、屋根、屋上、二階の窓、バルコニー、はめ込み型クーラーの穴などから侵入するケースもありますので、窓だけではなく、賊の侵入路となりそうな箇所には鉄格子を取り付けることをお勧めします。また、二階や屋根などに侵入することを助ける足場となる構造物がある場合は、直ちに取り除き、梯子などは放置しないように注意しましょう。

e) 寝室

万が一賊に住宅内に侵入された場合、寝室が最後の砦になります。玄関と同様の頑丈な鍵を取り付け、外部と緊急に連絡が出来る電話を設備してください。寝室内に電話設置が困難な場合は、就寝前に携帯電話が寝室内にあるかどうか確認してください。

(2) 外出時の防犯対策

カンボジアにおいて、外出時に遭遇する可能性の高い犯罪は、ひったくり、すり及び強盗などが挙げられます。何れの犯罪にも共通して言えるのは、

○夜間の外出は極力避け、必要な場合は乗用車を利用してなるべく短時間で帰宅すること。

○外出時はできるだけ荷物を持たず、両手を自由に使えるようにしておくこと。

○不審者や尾行者がいないか時々確認し、尾行されていると感じたら、警察官等のいる大通りの交差点、会社事務所、商店などに待避してやり過ごすこと。

が基本的な対策となります。

(イ) ひったくり

ひったくり犯は、オートバイタクシーやトゥクトゥクの乗客、自転車、徒歩で移動中の人を狙い、後方から二人乗りのオートバイで接近し、追い越さずまに持っているバック等をひったり逃走するケースが大多数です。プノンペン市内を中心として国内の至る所で発生しています。被害に遭った際、奪われそうになったバッグを離すまいと抵抗したり、バッグの肩ひもを引きずられること等によって転倒し、重傷を負ったり死亡するケースもありますので、被害防止のためには荷物を持たないか、やむを得ずバッグを持っている場合でも肩ひもはたたみ込み、バッグをしっかり抱え込む等の注意が必要です。

ひったくりの防犯対策

a) 外出中は出来るだけ手荷物を持たないようにし、可能な限り両手を自由につかえる様にしておく。

b) 歩行中はバック等を「たすきがけ」にして、バック本体を車道側にさげない。

c) 外出中は不審者や尾行者がいないか時々確認し、尾行者等に気づいたら子供であっても油断せず、警察官がいる大通りの交差点、会社事務所、商店などに待避してやり過ごす。

(ロ) スリ

プノンペン市内のセントラル・マーケット、ロシアン・マーケット、ナイトマーケ

ットなどの人混みで邦人のスリ被害が発生しています。また、プノンペン市内のリバーサイドのバーで飲酒していた外国人が歩いていたところ、複数の子供達に囲まれ、気がつくとも財布を盗られていたという事案が頻発しています。更には、セントラルマーケットの南西に位置するワット・コア周辺の違法マッサージ店前を通行していた外国人が女性に囲まれ、気がつくとも財布を盗られていたという事案が複数発生しています。

スリの防犯対策

- a) 人混みの多いマーケットで買い物をする際には、スリ被害が頻発していることを念頭に置きつつ、多額の現金を持たず、旅券等の貴重品も持ち歩かない。また、尾行者がいないか、不自然に接近してくる人がいないか、確認する。
- b) 手荷物も極力持たないようにし、やむを得ず持つ場合は常時荷物を視野に入れ、身体の正面でしっかりと把持する。
- c) 違法なサービスを行うマッサージ店やナイトクラブ等は利用しない。

(ハ) 詐欺

プノンペン市内のソリヤマーケットやリバーサイドエリアにおいて、邦人旅行者が、片言の日本語を話す東南アジア国籍を名乗る男や女と知り合い、意気投合し、その後一緒に行動することとなり、その間、巧みにクレジットカードを窃取の上、不正使用され、邦人旅行者は帰国後、詐欺に遭ったことに気付くという事案が頻発しています。

また、上述と同様の場所で、東南アジア国籍の男女から、「食事をご馳走したい」や「日本に興味があるので日本語を教えてほしい」と言われ、自宅に誘われ、最初のうちは和やかに食事等をして談笑するが、次第に親戚達が続々と集まってきて、「絶対に勝つ方法のポーカーゲームをやらないか」と誘われ、その方法でポーカーゲームを行い、最初のうちは勝ち続けるが、最後に大負けをし、クレジットカードの限度額の現金を無理矢理引き下ろさせられる事案が頻発しています。

詐欺の防犯対策

- a) 旅行中や滞在中に知り合った見知らぬ人物の誘いに応じて、一緒に行動したり、宿泊や食事を共にする、相手宅に同行することは避ける。
- b) 知り合った人物に、自分の宿泊先や連絡先、滞在先などを絶対に安易に教えない。

(二) 強盗

強盗事件では、オートバイと携帯電話機の強奪を狙った事件が最も多く発生しています。最近発生している犯行方法は、走行中のオートバイを追跡し、人通りの少ない場所で追い越して前方に回り込んだり、待ち伏せして襲ったり、時には交差点や自宅前で停止した途端に襲うというものです。強盗被害が最も多発する時間帯は日没から深夜と言われていますが、白昼の住宅街や出勤時間帯の幹線道路での被害発生が報告されており、最近では犯罪者が時間と場所を選ばない傾向が出てきています。

邦人に対してもオートバイタクシーを利用中に強盗グループに襲われる事件が発生しています。また、あるケースでは、オートバイタクシーの運転手が強盗グループの一員だったこともあります。運転手が強盗グループの仲間であるかどうかを見分けることは極めて困難ですから、移動の際には極力オートバイタクシーの利用を避けて下

さい。

強盗の防犯対策

- a) 夜間の外出は避ける。
- b) オートバイタクシーやトゥクトゥクの利用にあたっては、使用したことのある信頼のできるドライバーを電話で呼ぶ、旅行代理店から紹介を受ける、或いはホテルやレストランの従業員の顔見知りの運転手を指定してもらう。
- c) 夜はタクシーを利用し、オートバイタクシーやトゥクトゥクの利用は避ける。
- d) 乗車してからも気を抜かず、指示と異なる方向に向かっていないか常に周囲の様子を確認する。また、指示と異なっていたり、おかしいと感じた場合には、人気のある明るい場所で停車させ降車する。

(ホ) アンコールワット遺跡観光

世界遺産に登録されているアンコール遺跡には、年間を通じて大変多くの旅行者が訪れていますが、その一方で、遺跡観光中のスリやひったりなどの被害や遺跡からの転落事故に遭うケースも少なくありませんので、観光に際しては以下の事項につき注意願います。

遺跡観光時の防犯対策

- a) 急な傾斜の階段がある遺跡では、「Warning!!! Climbing At Your Risk」（警告、登る場合は自己責任で）と記載された立て看板が設置されています。これまでに転落事故が発生している場所ですので、無理はせず、登る場合には階段の昇降に十分な注意が必要です。
- b) 遺跡の中には傷みの酷いものがあり、思わぬ崩落や石が傾いて滑落する場合がありますので、管理人が周囲にいても、見学路以外の場所には絶対に入らないでください。
- c) アンコール遺跡は、広大な面積を誇っており、折角来たのだからと、短い滞在期間に多くの遺跡を廻ろうとする場合がありますが、当地の気候や急な階段の昇降により想像以上に疲労が溜まります。疲れていると注意力が散漫になり、不慮の事故を招くおそれがあり大変危険ですので、疲れを感じた場合には、無理をせず休息を取るようになしてください。
- d) 土産物の支払いの際にはできるだけ財布の中身を見せない、高価な貴金属は身につけない、休憩中に死角となる場所に荷物を置かないことが大切です。また、後方から走ってきたオートバイが、すり抜け様に手に持っていたバックやトゥクトゥクの座席に置いてた荷物を引ったくるケースが発生しているため、移動中であつても注意が必要です。

(3) 生活上の注意

(イ) カンボジア人と接する場合の注意

1970年代後半のクメール・ルージュ政権により、200万人とも言われる国民が虐殺された悲惨な過去を経験したカンボジアでは、政治的な議論に感情的になる人が少なくありません。中には両親を目の前で殺害され、心に大きな傷跡を残す人もいます。カンボジア人自ら話し出すことに耳を傾けるのは良いのですが、こちらから

過去の問題に触れることは避けるべきです。

一般的にカンボジア人はプライドが高く、メンツを重視しますので、人前で非難されたり、侮辱されたりすることを非常に嫌います。また、過去の歴史等から、反ベトナム感情、反タイ感情が強いことにも注意してください。

(ロ) 訪問者に対する注意

不意に訪問客があった場合は、直ちに門やドアを開けたり、敷地の中に入れたりしてはいけません。どうしても面談を希望する場合には家主の家へ行かせるか、或いは勤務先に来させるなどの措置を取るべきです。また、予定された訪問者であっても、不自然な同行者があるなど不審な点がないか、家の周囲に不審者がいないかどうかを確認してください。

(ハ) 使用人に対する注意

使用人は家族と長い時間を一緒に過ごし、家族に関する情報を知りうる立場にあります。従って、信頼できる使用人を雇用できるか否かは、安全な生活を送ることが出来るかどうかを左右する重要なポイントとも言えます。使用人の雇用にあたっては信頼できる人物から紹介を受けるのが一番です。また、使用人には家族同様に防犯対策を指導し、必要以上に心を許したり、隙を見せないことが必要です。使用人が犯罪の手引きをした例もありますので、日頃から言動、態度、交友関係等について注意を怠らないようにしてください。

(二) 家族に対する防犯対策の徹底

家庭では、家族全員が次の事項を十分理解し、警戒の方法を理解した上で被害を防ぐために何をすべきか知っておくよう、日頃から心掛けてください。

- a) 自宅にいるときでも家の出入り口の鍵を全部かける。
- b) 就寝時や外出時は、扉、窓の開口部は施錠する。
- c) 自宅の鍵のスペアを必要以上に所持しない。鍵をなくしたり盗まれた場合は、鍵を取り替える。
- d) 決して見知らぬ人を家の中に入れたり、家族の情報を教えてはならない。
- e) 電気、水道などの検針目的で敷地内に入る公共事業の職員にも用心する。
- f) 家族がどこにいるかを常時把握しておき、外出中は決して子供から目を離さないよう特に注意する。

(ホ) 旅行等で家を離れる場合の注意

自宅等を長期間留守にする際には、その情報を不用意に他人に漏らさないことが大切です。逆に、隣人とは良好な関係を保ち、不在間の住居防犯について協力を依頼しておくことも考えられます。

また、長期間の留守から帰宅した際、自宅周辺及び自宅内に異変がないか確認する(外出前に状況を把握しておく。)ことが大切です。

(ヘ) 安全に対する情報収集

安全に対する情報収集は、安心して生活するためには欠かすことが出来ません。普段から新聞、テレビ、ラジオ等のニュースに注目するほか、現地の隣人や在留邦人と良好な関係を作ることによって、いわゆる「くちコミ」の情報を得たり、いざというときに助力を期待することが出来ます。但し、いわゆる「くちコミ」の情報

には、デマや不正確な情報が含まれていることもあるので、可能な限り複数のルートより情報収集を行うことが大切です。

4 交通事情と事故対策

(1) カンボジアの交通事情

カンボジアでは、道路交通、車両運送及び運転免許の関係法令が整備されていますが、運転者側の遵守意識は極めて低いため、交通事故が多発しています。そのため、カンボジアは、交通事故発生件数がASEAN諸国内で最も多いと言われており、プノンペン市内では益々、車やバイクの台数が増加の一途を辿っており、交通事故の発生に歯止めがかからない状態が続いています。特に、バイクドライバーの運転マナーは劣悪であり、反対車線の走行、車線からはみ出し、信号無視、脇見運転、バイクの3～4人乗りや蛇行運転は当たり前で、当地の交通事情は劣悪な状況下にあります。

(2) 運転時の注意事項

車両の運転に関しては、出来る限り運転手を雇うことが望ましいのですが、自ら運転する場合には、兎に角スピードを出さないこと、右左折での安全確認を怠らず、細心の注意を払うことが大切です。オートバイの運転に関しても、同様です。自転車や徒歩での移動についても、常に周囲の安全確認を怠らないよう注意が必要です。最近では、邦人旅行者も交通事故に巻き込まれており、深夜、邦人旅行者がプノンペン市内の交差点を歩行中、バイクに轢かれて重傷を負ったり、邦人が運転する車両に後方からバイクが激突する事故等が発生しています。運転者、歩行者共に細心の注意を払う必要があります。

(3) 交通事故に遭った場合

事故の場合は、最寄りの警察や、保険に加入している場合には保険会社へ速やかに連絡し事故処理を行うことが大切です。交通事故の補償金額は日本と比べれば低額ですが、相手の過失が明白でありこちらには過失がない場合でも、相手が外国人と見ると高額な補償を求めてきてトラブルになることが多々あります。車両保険に加入していると、保険担当者が事故現場に臨場し、警察及び相手方との必要な手続きを代行して行うので、事故処理のトラブルを避けるためにも、可能な限り保険に加入することをお勧めします。

5. テロ・誘拐対策

テロや誘拐がいつ、どこで発生するか予想することは困難です。カンボジアでも日本人がテロに巻き込まれたり、誘拐の被害に遭う可能性は十分考えられますので、次の事項に十分留意してください。

- (1) 人混み、雑踏を避け、大勢が集まる場所やデモ集会等に近づかない。
- (2) 身近な人にどこへ行くのか、何をしに行くのか、いつ帰るのかを知らせておく。
- (3) 怪しいもの、場違いなものには、全て注意する。
- (4) 尾行者の有無について常に警戒し、ドライバーを雇っている場合には防犯対策を中

心に徹底指導する。尾行に気づいたら次の要領で対処する。

イ. 停車しない。

ロ. 自宅に向かわない。

ハ. ホテルや警察署など最寄りの安全な場所に待避する。

ニ. 可能であれば相手の車種と運転手、同乗者の特徴を記録する。

(5) 使用人が信頼できる人物であっても行動予定を知らせない。さらに、使用人には家族に関する情報を他人に漏らさないよう厳しく指導する。

(6) 職場以外の場所で見知らぬ人物と会うことは拒否する。

(7) 重要な電話番号を暗記しておき、また、外出中携帯電話のバッテリーが切れないよう常時充電に心掛ける。

(8) 同じ施設、飲食店等を数多く繰り返し訪れることを避ける。

(9) 外出先では多量のアルコール摂取を慎む。

(10) テロや誘拐には事前に調査活動があるので、不審な人物や車両に気が付いたり、自分がターゲットになる可能性を認識した場合は、ボディガードや自宅の警備員を雇用する。

6. 緊急連絡先

(1) 警察

(イ) 警察（共通） : 1 1 7 or 0 1 2 - 9 9 9 - 9 9 9

(ロ) プノンペン市警察外国人課

(プノンペン市に在留している外国人の事件事故を担当)

: 0 1 2 - 8 8 8 - 8 5 1 (英語可)

: 0 1 5 - 8 2 3 - 8 3 7 (英語可)

(ハ) プノンペン市ツーリストポリス

(外国人旅行者の事件事故を担当)

: 0 1 2 - 9 4 2 - 4 8 4 (英語可)

: 0 1 1 - 8 5 8 - 6 6 0 (英語可)

(ニ) シアムリアップ州警察ツーリストポリス

(外国人旅行者の事件事故を担当)

: 0 1 2 - 4 0 2 - 4 2 4 (英語可)

: 0 1 2 - 9 6 9 - 9 9 1 (英語可)

(ホ) シアムリアップ州警察外国人課

(シアムリアップ州に滞在している外国人の事件事故を担当)

: 0 1 2 - 6 3 0 - 0 0 2 (英語可)

(シアムリアップ州警察外国人課日本人担当チーム)

フット・ソティー氏

: 0 1 2 - 9 2 0 - 5 4 6 (日本語可)

シー・ソパナー氏

: 0 1 2 - 5 1 0 - 0 0 2 (日本語可)

(ヘ) ポイペト市ツーリストポリス

(外国人旅行者の事件事故を担当)

: 0 1 2 - 6 5 0 - 6 9 6

※参考：各都市及び州警察の緊急連絡先（24時間可）

・ プノンペン : 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 2

- ・カンダール : 097-778-001
- ・コンポンチャム : 097-778-003
- ・タケオ : 097-778-005
- ・プレイベーン : 097-778-006
- ・スバイリエン : 097-778-007
- ・シアヌークビル : 097-778-008
- ・コッコン : 097-778-009
- ・カンポット : 097-778-010
- ・ケップ : 097-778-011
- ・コンポントム : 097-778-012
- ・シアマリアップ : 097-778-013
- ・バッターバン : 097-778-014
- ・ポーサット : 097-778-015
- ・コンポンチュナン : 097-778-016
- ・バンティミアンチェイ : 097-778-017
- ・コンポンスプー : 097-778-018
- ・プレアビヒア : 097-778-019
- ・クロチェ : 097-778-020
- ・ストウトウレン : 097-778-021
- ・モンドルキリ : 097-778-022
- ・ラタナキリ : 097-778-023
- ・オッドーミアンチェイ : 097-778-023
- ・パイリン : 097-778-025

(2) 消防

118

012-999-999

(3) 救急車 (24時間)

119

023-724-891

092-911-119

(4) 病院

■プノンペン

(イ) カルメット病院 : 023-724-891 / 892

(ロ) インターナショナルSOS : 023-216-911

邦人顧客担当 : 012-838-283 (日本語)

(ハ) ソマリー・メディカル・センター (日本人医師が勤務している)

: 023-991-166

(ニ) ロイヤル・ラタナック病院 (日本人医師が勤務している)

: 023-365-555

■シアマリアップ

(ホ) ロイヤル・アンコール病院 : 063-761-888
邦人顧客担当 : 012-752-925 (日本語)

(5) 在カンボジア日本国大使館

○代表電話 : 023-217-161~164 (国番号855)

○FAX : 023-216-162

○開館時間 : 月~金の8:00~12:00、14:00~17:00

○開館時間以外の緊急連絡先

016-835-404 (領事担当官)

016-835-407 (警備担当官)

016-835-419 (警備担当官)

○土日祝祭日で休館日の緊急連絡先 : 012-835-430

○休館日 (平成22年)

1月1日 (金) 元旦

4月14日 (水) クメール正月

4月15日 (木) クメール正月

4月16日 (金) クメール正月

4月28日 (水) 仏誕節 (ヴィスカ・ポーチア)

5月13日 (木) シハモニ国王誕生日

5月14日 (金) シハモニ国王誕生日

5月17日 (月) シハモニ国王誕生日振替休日

9月24日 (金) 憲法記念日

10月 7日 (木) 孟蘭盆 (プチュンバン)

10月 8日 (金) 孟蘭盆 (プチュンバン)

10月11日 (月) 孟蘭盆 (プチュンバン)

11月 9日 (火) 独立記念日

11月22日 (月) 水祭り

11月23日 (火) 水祭り振替休日

12月29日 (水) 年末休暇

12月30日 (木) 年末休暇

12月31日 (金) 年末休暇

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

(イ) 在留届の提出

- (a) 当地に3ヶ月以上滞在する予定の方は、法律により在カンボジア日本国大使館に「在留届」を提出していただくことになっています。
- (b) 日本に帰国される場合や、長期に亘りカンボジアを離れる予定のある方は、「帰国届」を提出して下さい。
- (c) 住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先及び帯同者の内容等に変更があった場合は、必ず、大使館への電話連絡やメール連絡、或いは「在留届記載事項変更届」を提出して下さい。
- (d) 上述の「在留届」「帰国届」「変更届」は、外務省のホームページ（下記のアドレス）から、インターネットでも届出可能です（但し、「帰国届け」及び「変更届」を届出た方のみです）。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/hontai.html>

(ロ) 連絡網

大使館では、在留邦人への不急の連絡については、在留届に記載された電話番号やメールアドレス等に基づいて、電子メール一括送信や個別での電話連絡等を実施しています。また、当地に所在する邦人団体（日本人会（プノンペン、シアムリアップ）、商工会、プノンペン補習校、JICA事務所、JNNC（NGO団体））との間で、連絡網が構築されていますので、大使館は緊急時には、これらの連絡網等に基づき連絡いたします。連絡網の記載に誤りがある場合や、転居・転勤等により住所や電話番号等に変更があった場合は、速やかに大使館領事班及びご自身が関係する機関等にお知らせください。

なお、連絡網は、「誰から連絡がきて誰へ伝えればよいのか」等平素から確認しておいてください。

(ハ) 個人間連絡方法の確立

緊急事態はいつ起こるかわかりません。緊急事態発生時に備えて家族間、企業内での連絡方法を決めておいてください。

(二) 大使館からの連絡や指示

緊急事態発生の際には、大使館から電子メール一括送信、個別での電話連絡、各邦人団体への電話連絡、旅行代理店やホテル等を通じて、可能な限りの手段を用いて、正確な情報の提供や必要な指示等を行います。

仮に、電話回線が不通になった場合、大使館のFM放送装置を介して必要な連絡を行うことがありますので、FM放送の購入をお勧めします。FM放送機は、プノンペン市内から20kmの範囲内ならば、受信可能です。FM放送機の周波数は以下のとおりです。

大使館からのFM放送周波数：88.6MHz

また、シアムリアップ州の邦人宅には、緊急時の際、大使館と通話できる長距離無線機を設置していますので、同無線機を介して、必要な指示や情報提供を行います。

(ホ) 連絡担当責任者

緊急事態発生時に必要となる安否確認等の際に、連絡網の途中寸断による連絡網機能の麻痺を招かないよう、連絡網をグループ化してそれぞれのグループに連絡担当責任者を指定するなど、常日頃から緊密に連絡できる態勢を作っておいてください。

(2) 一時避難場所及び緊急避難場所

(イ) 一時避難場所の検討

緊急事態発生時は不用意に屋外へ出ると戦闘や騒乱等に巻き込まれるおそれがあります。常に周囲の状況に注意を払い、無警戒に外出したり危険な場所に近づくことのないよう心掛けてください。強固な構造の家屋内にとどまることを原則として、居宅や勤務先等の場所を想定し、それぞれの場所の中で各自の一時避難場所（部屋）を検討しておいてください。

(ロ) 緊急避難場所

大使館から在留邦人の皆様に対して、緊急事態の状況に応じて「緊急避難場所への集結」を案内することがあります。緊急避難場所は原則として大使館を指定する予定ですので、大使館への経路についてあらかじめ検討しておいてください。但し、大使館への待避が反って危険な場合には、他の場所を検討する場合があります。

なお、緊急避難場所への集結等に当たっては、次項の「携行品及び非常用物資の準備」を参考にして、貴重品の他に、少なくとも2～3日分程度の食糧、着替え等の非常用物資や必需品を持参いただくようお願いいたします。

(3) 携行品及び非常用物資の準備

(イ) 旅券、貴重品の保管

旅券、現金、貴金属等の貴重品は、直ちに持ち出せるように予めまとめて保管しておくことをお勧めします。

(ロ) 非常用物資の備蓄

緊急時には一定期間自宅等での待機を案内することもあります。非常用食糧、飲料水、医薬品、燃料等を最低10日分は準備しておくことをお勧めします。

(ハ) チェックリストの活用

非常用物資の品目等については、「3. 緊急事態に備えてのチェック・リスト」を参考にしてください。

2 緊急時の行動

(1) 基本的心構え

銃声や爆発音等が聞こえるような事態に直面した際に最も重要なことは、自宅、事務所等の奥にとどまって事態の沈静化を待ち、安全の確保を行うことです。現状を十分に把握しないまま不用意に外出することは反って危険です。また、外出時に銃声や爆発音等が聞こえる場面に遭遇した場合、直ぐに地面に伏せ、身の安全を確保し、直

ちに現場から退避することが大切です。

緊急事態が発生し、または発生する可能性が高い場合には、大使館は邦人保護に万全を期すため、必要な情報を収集・分析し、事態の推移を判断した上で対策を策定して、在留邦人や邦人旅行者の皆様は、電子メール一括送信、当館ホームページ、外務省安全ホームページ等を通じて、随時通報いたします。

邦人の皆様は、くれぐれもデマに惑わされたり、群集心理に巻き込まれたり、行き当たりばったりの行動をすることのないよう注意して下さい。

(2) 情報の把握

(イ) 大使館からの情報伝達方法

大使館からは、電子メール一括送信、個別電話連絡、各邦人団体への通報等により随時連絡するとともに、電話回線が途絶した場合には、FM放送でも同様に通報いたします。また、拠点邦人に対しては、大使館との連絡用として短波（VHF）無線機を貸し出しています。

(ロ) その他の情報入手

緊急事態発生の際には、現地、海外放送、衛星放送テレビ等により各自が情報収集に努めるよう心がけてください。

(3) 大使館への通報

(イ) 大使館等への通報

現場の状況のうち、個人の判断で通報する必要があると認めた事態は、積極的に大使館またご自身が関係する機関等を通じて通報してください。他の在留邦人の方々への貴重な情報となります。

(ロ) 大使館への即報

自分を含む家族や、その他の在留邦人の生命・身体・財産に危害が及んでいる、または及ぶ可能性がある事態を察知した場合は、迅速かつ具体的にその状況を大使館へご連絡ください。

(ハ) 相互援助の原則

緊急事態発生の際には、在留邦人相互が助け合いながら対応することが大切です。大使館から在留邦人の方々に対してさまざまなお願いをすることもございますが、その際にはご協力をよろしくお願いいたします

(4) 国外への退避

(イ) 国外退避時の報告

大使館としては、邦人保護のため残留している在留邦人の正確な人数や所在の把握が必要となります。したがって、事態が悪化し、各自または派遣企業等の判断により、あるいは大使館の指導により自発的に帰国または第三国へ退避する場合は、必ずその旨を大使館へ通報してください。大使館への通報が困難な場合は、出国後日本の外務省領事局海外邦人安全課または出国先の大使馆へ通報するようお願いいたします。

外務省領事局海外邦人安全課：03-5501-8160

(ロ) 海外危険情報「退避を勧告します。渡航は延期してください。」発出時の措置

外務省より海外危険情報の「退避を勧告します。渡航は延期してください。」が発出された後は、特別な理由がない限り、一般商用便が運行しているうちに速やかに国外へ待避してください。

また、状況によっては、政府専用機、自衛隊輸送機、陸路、海路による避難が必要となってくることもあり得ますので、それらの場合は大使館の案内に従ってください。

(ハ) 緊急避難場所への集結

事態が切迫して、大使館から退避または避難のための集結を案内された場合には、速やかに大使館から指定した「緊急避難場所」に集結してください。このような事態の場合、暫くの間、退避場所での待機を余儀なくされることも想定されます。緊急避難場所への集結の際には、前記「携行品及び非常用物資」を持参するようお願いいたします。

また、緊急時には本人及び家族の生命、身体の安全を最優先とし、緊急避難場所からの迅速な移動を可能とするため、緊急避難場所から国外等への退避・避難の際の携行荷物は、1人1個（10kg以下）で背中に背負える物のみとし、最小限にしてください。くれぐれもお願いいたします。

3 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券

旅券については、常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（6ヶ月以下の場合には当大使館に更新手続きの申請をしてください）。

また、査証頁の残り枚数が少なくなっている方は、増補申請を行って十分な枚数の査証頁を残しておくようにしてください。（増補は旅券につき1回限り）旅券最終頁の「所持人記載欄」はもれなく記載しておいてください。下段に血液型（Blood Type）何型と記入しておいてください。

(2) 現金、貴金属、預貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをおすすめします。

(3) 自動車等の整備

- (イ) 自動車をお持ちの方は、エンジンオイルやフィルターなど常時整備しておくとともに工具、ジャッキ、予備タイヤ、牽引用ロープ等を備えるよう心がけてください。
- (ロ) 燃料は十分入れておくようにしてください。
- (ハ) 車内には、常時、懐中電灯、地図、タオル、ティッシュ等を備え置いてください。
- (ニ) 自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合には同乗できるよう相談しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記(1)～(3)に加え、次の携行品を準備し、すぐに持ち出せるようにしてください。

(イ) 衣類・着替え(長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの。麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。)

(ロ) 履き物(行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの。)

(ハ) 洗面用具(タオル、歯磨きセット、石鹸、トイレットペーパー等)

(ニ) 非常用食糧等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒を携行するようにしてください。

(ホ) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏等

(ヘ) ラジオ

NHK海外放送(ラジオ・ジャパン)、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池使用のもの(電池の予備も忘れないようにしてください。)

(ト) その他

懐中電灯(各自1本)、予備の強力バッテリー、ライター、ロウソク、マッチ、ナイフ、軍手、ゴム手袋、雨具、ビニール袋、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾(応急的に椅子に敷くクッションでも可)。

IV 結語

海外においては、「自分の身は自分で守る」の心構えで常に警戒心を持ち、万が一の場合に備えて普段から周到に準備しておくことが重要です。また、不幸にして犯罪や非常事態に遭遇してしまったら、努めて冷静に対応し、被害を最小限に食い止めるようにすることも必要です。大使館と致しましても、皆様が少しでも安全にお過ごしになられますようご支援をさせていただきますので、ご質問等がございましたら上記連絡先宛にお気軽にご連絡下さい。